

クルクルごみ減量通信 第4号

「小型家電、乾電池の排出方法について～何が対象？どこに出す？～」

家庭で不要になった家電製品の一部は、燃えないごみで出すこともできますが、小型家電としてリサイクルに回せば貴重な資源になります。

また、11月11日は電池の日です。ご自宅からお近くの排出場所を確認して、小型家電や乾電池の適正排出を実践していきましょう!!

小型家電になるもの

- ・電話機 ・携帯電話 ・時計 ・照明器具 ・電動ミシン ・デジタルカメラ、ビデオカメラ ・デジタルオーディオプレーヤー ・ゲーム機 ・タブレット型端末 ・映像用機器(DVD、HDD、BD レコーダー/プレーヤー) ・電子レンジ ・パソコン(周辺機器含む) ・アイロン ・炊飯器 ・掃除機 ・扇風機 ・補助記憶装置(HDD、USB メモリ、メモリーカード) ・食器乾燥機 ・オーブントースター ・理容用機器(ヘアドライヤー、電気かみそり、電動歯ブラシ) ・ミキサー ・空気清浄機 ・コード類 など

ご注意ください!!

家電リサイクル法対象物は市では回収できません。指定引取場所に持ち込むか、協力店にご依頼してください。

＜対象製品＞

- ・テレビ(液晶、プラズマ等)
- ・衣類乾燥機
- ・電気冷蔵庫(電気冷凍庫)
- ・電気洗濯機
- ・エアコン(室外機も含む)



市役所内(正面入り口)



リサイクルひろばクルクル

投入口サイズ 横 30 cm × 縦 15 cm、奥行き 40 cm

投入サイズに指定なし

＜回収箱設置場所＞

- ・市役所
- ・リサイクルひろばクルクル
- ・スカイワードあさひ
- ・東部市民センター
- ・新池交流館ふらっと
- ※施設内設置のため、開館時間内にご利用ください。



使用済乾電池(ボタン電池含む)

※バッテリーなど充電式電池は対象外

＜回収箱設置場所＞

- ・市役所 ・リサイクルひろばクルクル
- ・スカイワードあさひ ・東部市民センター
- ・新池交流館ふらっと ・各公民館など公共施設
- ・銀行 ・郵便局など金融機関
- ※施設内設置のため、開館時間内にご利用ください。



市役所正面入り口



リサイクルひろばクルクル

担当:尾張旭市環境課ごみ減量係(TEL:0561-76-8135)